



人権教育教材・機材利用についての 注意事項

◆ 利用できるのは...

加須市に所在する学校・学童・子ども会・自治会・福祉施設などの団体や企業等です。個人への貸し出しは行っていません。ただし、教育長が認めたときは、この限りではありません。

◆ 貸し出し期間、本数は...

教材(DVD、ビデオ)と機材(プロジェクター、DVDプレーヤー)とも5日間(土・日・祝日は除く)です。また、教材を1回に貸し出しできる本数は5本までです。

◆ 利用方法は...

(1) 申し込み ▶ 電話または、生涯学習課の窓口でお申し込みください。

申し込みは利用する日の5日前までにお願いします。(事前の申し込みがない場合は、貸し出しできないことがあります。)

なお、使用するにあたっては、次のことを守ってください。

- ① 営利のために使用しないこと。
- ② 政治活動または、宗教活動のために使用しないこと。
- ③ DVD・ビデオの取り扱い及び映写には、十分注意をして行うこと。
- ④ 紛失・損傷などの事故があった時は、速やかに生涯学習課に報告し、しかるべき指示を受けること。(基本的には、同じものの購入または、修理等の実費弁償となりますが、ご了承ください。)

(2) 返却 ▶ 貸し出し期限までに、生涯学習課の窓口にご返却ください。

「機材等利用報告書」をご記入のうえ、一緒に提出をお願いします。

※ ビデオは、経年劣化のおそれがありますので、ご利用前にご確認ください。

受付時間: 午前8時30分から午後5時00分まで(土・日・祝日を除く)

〔申し込み・問い合わせ〕

加須市人権教育推進協議会

(事務局)加須市教育委員会 生涯学習課 人権教育担当

〒347-0006

埼玉県加須市上三俣2255番地(パストラルかぞ内)

TEL:0480-62-1223 FAX:0480-62-2221